

みやこ漁港だより

2021
8月

No.152

◇ 紙 面 案 内 ◇

- ▷令和3年度通常総会・理事会報告……………(2)～(4)
- ▷新役員紹介……………(5)
- ▷漁場環境調査結果について……………(6)
- ▷第38回岩手県海の子絵画展について……………(7)
- ▷JF共済……………(8)

表紙：宮古トラウトサーモン水揚

(第72年度)

会 開 催

令和3年度通常総会6月25日(金) 宮古漁協ビル4階大会議室において開催され、令和2年度事業報告並びに令和3年度事業計画等の議案が審議され、原案の通り承認・可決されました。

総会には、新型コロナウイルスの感染拡大防止の一環として、昨年度と同様に書面による議決権行使の方法を案内し、正組合員443名(本人出席27名、書面決議416名)が出席いたしました。

◆組合長挨拶

本日、令和3年度の通常総会を開催致しましたところ、昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止策の一環として、議決権行使による書面出席をお願いしたところであります。

組合員の皆様には、ご理解とご協力をいただき、心から厚く御礼申し上げる次第であります。

また、本日の進行につきま

しても、感染防止に配慮した形で、進行させていただきたいと存じます。

我々も、昨今の厳しい環境下にある中、組合員の格別なご理解とご協力を賜りながら、役職員一同、更なる健全経営を目指し、鋭意取り組んで参る所存であります。

本日は、どうぞ宜しくお願い致します。

●承認・決定された各議案●

○令和2年度(第72年度)貸借対照表・損益計算書・剰

余金処分案・注記表及び事業報告について

○令和3年度(第73年度)事業計画の設定について

○津軽石地区漁村再生交付金事業に伴う漁業権に対する影響並びに埋立の同意について

○定款及び定款附属書組合員資格審査規程並びに定款附属書役員選任規程、定款附属書総代選挙規定の一部変更について

○第一種区画漁業権の変更に

ついて

○第一種区画漁業権の取得について

○第一種共同漁業権及び第一種区画漁業権並びに第二種共同漁業権、第五種共同漁業権行使規則の一部変更について

○漁業生産力の発展に関する計画の設定について

○任期満了に伴う役員選任について

その他

○令和2年度総会(総代会)で議決した事項の処理状況について

●報告された事業の概況●

◎共済事業

「浜の安心を未来へ」ひろげよう共済の輪。JF共済3か年計画」の初年度を実施した結果、事業総利益(粗利益)は671万円となりました。

◎購買事業

サケ漁不漁やワカメ・コンブの生育不良により粉碎塩の取扱量が減るなど、包装資材、餌飼料、A重油、その他漁業資材が計画を下回った。また、定置資材の安価購入により漁網網類についても計画を下回る結果となり、事業総利益(粗利益)は434万円となりました。

◎販売事業

ホタテ漁は、県南部海域及び県中央部海域にかけて麻痺性貝毒による出荷自主規制に伴う卸売市場の数量不足に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により低価格で推移した。ウニ漁は、平年並みの8回開口となったものの、殻付出荷ができなかった影響が大きく、アワビ漁は、事前入札価格が前回を下回り、時化の影響に



容充実に努めるとともに、関係取締機関との密接な連携のもと、監視体制の強化や油流出時の対応等を迅速に行い被害拡大防止に努め、水族資源の管理を図りながら、磯根資源の増繁殖を図るため、アワビ種苗305千個、ナマコ種苗36千個（当組合20千個、広域浜プラン実証調査事業16千個）、内湾奥域漁場においては、アサリ11.2トン（当組合4トン、水産多面的機能発揮対策事業7.2トン）、ホッキ貝1トン、魚類については、ヒラメ稚魚58.5千尾、アユ稚魚150 kgを放流した。また、海難防止講習会等による海難事故未然防止対策の徹底と、漁業無線局から随時、海気象等や救命胴衣着用の励行を伝播し、海難事故未然防止と安全対策を図った。高浜水産研究センターにおいては、養殖種苗生産・供給を継続して行うとともに漁業環境調査及びホタテガイイラーバ・付着調査を行い、関係組合員へ情報を提供し、適正な指導に意を注いだ。加えて、宮古市からの委託事業である海面養殖（宮古トラウトサーモン）は、令和2年4月から7月中旬までに51.7トン（約19,370尾）を出荷し、本

年度も漁協独自の養殖試験とし継続中であり、陸上養殖（ホシガレイ）については、令和2年10月から令和3年1月末までに424尾を出荷し、本年度も宮古市の委託調査事業として継続して行いました。

◎さけ・ますふ化放流事業

本年度のサケ回帰予測は前年度を上回る見込みであったが、岩手県の手来遊尾数は前年度を下回る結果となり、秋田県と山形県から種卵を移入し、合わせて海産親魚を使用した種卵の確保に努めたが、津軽石・松山両ふ化場を合わせた稚魚生産尾数は、計画の48%に留まりました。

◎無線事業

定時気象通報と併せ、各警報・注意報発令時においては、いち早く情報を発信するなど、海難事故防止に努めながら、救命胴衣を着用し、安全操業に努めるよう周知を図りました。

◎利用事業

各共同利用施設の適正な管理と運営を図り、組合員への利用促進に努めました。

◎その他の事業

森林と海洋資源との密接な関係性を踏まえ、定期的に森林管理巡視を行い、資源の管理と維持に努めました。

令和3年度基本方針・重点事項

- 我が国の経済は、総合経済対策の着実な執行による各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されているところではありますが、内外の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による下振れリスクの高まりに注意が必要であり、景気の先行きは不透明となっております。
- 一方、水産業を取り巻く環境は、総じて厳しい状況下であり、従前にも増してより健全な漁業経営機能の確立と組織基盤の強化・充実を目指し、昨年12月に改正漁業法が施行され、改正法の下、JFグループは水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させた活力ある漁業を構築するため、浜の構造改革や漁業者（組合員）の所得向上に向けた改革を促進し、引き続きJFグループの新運動方針等を基軸に各種取り組みの着実な推進と実現に努めるものであります。
- この実践には、組合員各位のご理解・ご協力を賜ってこそ実効が挙がるものであり、次の重点事項を掲げ鋭意専心するものであります。
1. 組合員の信頼に応えうる更なる組織強化を目指し、「JFグループ新運動方針」に対応した「岩手県版アクションプラン」の実践に取り組んで参ります。
 2. 改正漁業法に基づく「漁業生産力の発展に関する計画」を作成し、「地域再生営漁計画」及び「浜の活力再生（広域）プラン」を基軸に、地域の実情に即した諸課題解決に向け、引き続きその実行に取り組んで参ります。
 3. 岩手県では、今後の海面漁業権の途中免許（区画漁業権（さけ・ます小割式養殖業）令和3年10月1日から令和5年8月31日まで）の基本的考え方として、次世代を担う就業者の確保・育成や生産性・市場性の高い産地づくり、水産物の付加価値向上等に取り組む、特に、海況変動に左右されにくい、さけ・ます類の海面養殖の事業化等を推進する事としており、これら施策と相俟って、総合的な漁業調整の基に、水面の合理的かつ高度な利用を図りつつ、養殖業における新たな対象種目の導入や生産体制の構築により漁業生産の回復・増大に意を注いで参ります。
 4. 環境保全対策の継続実施と海洋環境の注視に努め、資源管理型漁業の効果的実践による漁業生産力の向上、及び適切な漁場管理に努めて参ります。
 5. 衛生管理の徹底による各種水産物の（安全・安心・高品質化）に取り組んで参ります。
 6. 組合員の経営安定に貢献しうる各般事業の効率的かつ積極的展開、及びトータルコスト削減と可能な限りの自助努力を傾注し、組合経営の健全性確保と組織基盤の強化・安定を目指します。
 7. コンプライアンス（法令等遵守）の徹底と内部管理体制の強化に努めます。

理事会報告

第一回理事会

(4月28日)

- (一) 令和3年度コンプライアンス・プログラムについて
- (二) 資産自己査定報告について

- (三) 固定化債権の回収状況及び処理方針について
- (四) 令和2年度業務報告について

- (五) 令和3年度事業計画の設定について
- (六) 津軽石地区漁民再生事業に伴う漁業権に対する影響並びに埋立の同意について

- (七) 参事の任免について
- (八) 任期満了に伴う役員改選について

その他

- (一) 魚市場水揚げ報告について
- (二) 登録買受人届出事項変更について

- (三) 令和2年度組合員脱退者の報告について
- (四) 令和2年度下半期開催の理事会決定事項の処理状況について

- (五) 令和3年度宮古市水産課関係事業について

第二回理事会

(5月20日)

- (一) 定款及び定款附属書組合員資格審査規程並びに定款附属書役員選任規程、定款附属書総代選挙規定の一部変更について
- (二) 令和3年度第一種区画漁業権に係る変更及び取得、並びに漁業権行使規則の一部変更について

- (三) 漁業生産力の発展に関する計画の設定について
- (四) 令和2年度業務全般監査報告について
- (五) 総代会・総会提出議案審議について

- (六) 総代会・総会開催日時決定について

その他

- (一) 業務報告について
- (二) 地域再生営漁計画活動実績報告について
- (三) 推薦委員の報告について
- (四) 総代協議会に提案する全地区役員候補者の推薦について

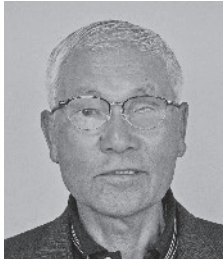
第三回理事会

(6月25日)

- (一) 代表理事組合長及び副組合長の選任について

新役員紹介

去る六月二十五日（金）
宮古漁協ビル四階大会議室
で開催された通常総会に
おいて、次の方々が役員に
選任されました。



理 事（再）
大 井 晃 章



副組合長理事（新）
山 根 幸 伸



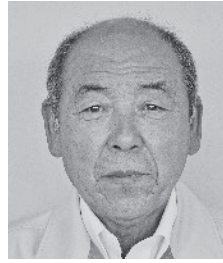
代表理事組合長（再）
大 井 誠 治



理 事（再）
小 田 憲 男



理 事（再）
石曾根 正 志



理 事（再）
佐々木 義 夫



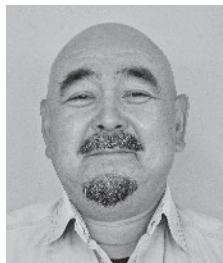
理 事（再）
山 根 秀 幸



理 事（再）
前 川 和 幸



理 事（再）
金 澤 正 男



理 事（新）
船 越 仁



理 事（新）
元 田 利 克



理 事（再）
山 根 義 之



理 事（再）
大久保 定 一



理 事（再）
小 鯖 一



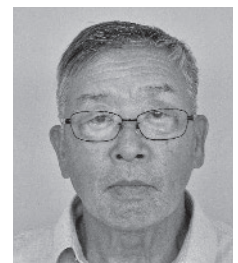
理 事（新）
平 子 昌 彦



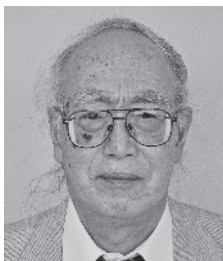
理 事（新）
堀 内 喜逸郎



理 事（再）
中 里 榮 輝



理 事（新）
中 村 茂 男



監 事（再）
金 沢 榮 基



監 事（再）
加 倉 憲 雄



監 事（再）
佐々木 輝 英



監 事（再）
亀 梨 正 明



代表監事（再）
長 澤 寛

漁場環境調査結果について

「未来につなぐ美しい海計画」に基づく漁場環境調査について、日出島・臼木・白浜漁場の三定点における透明度・水温・比重・栄養塩（硝酸態窒素）の調査結果について御報告致します。

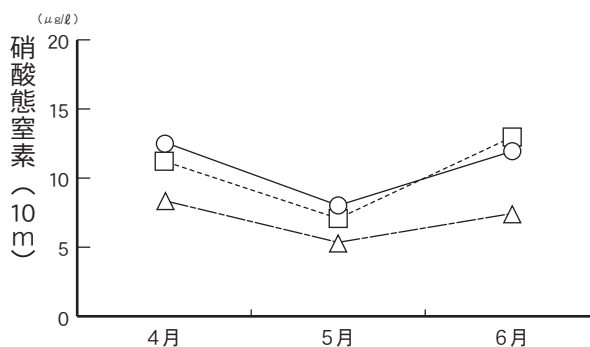
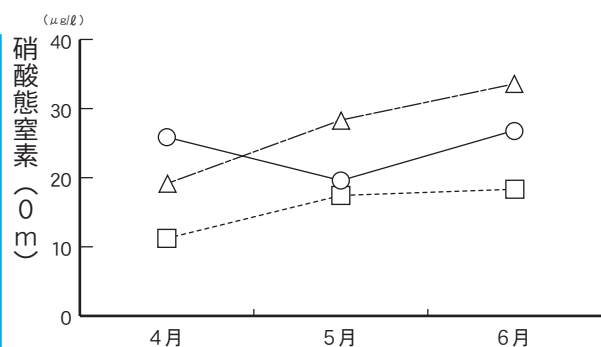
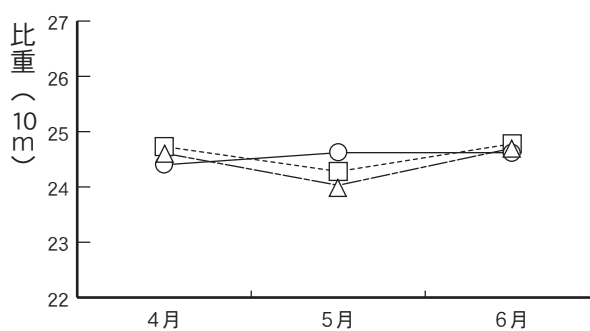
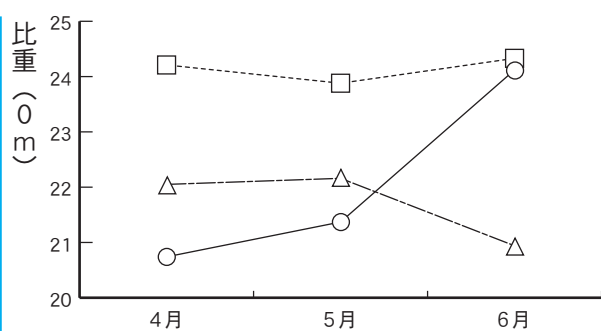
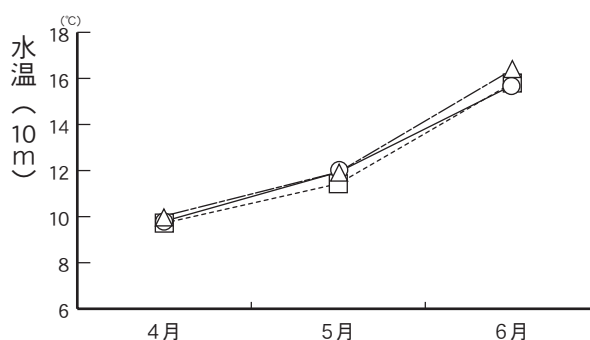
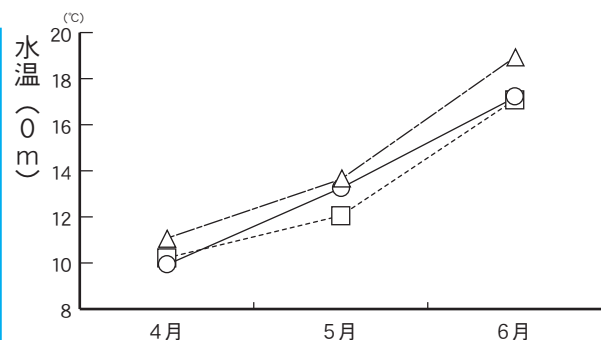
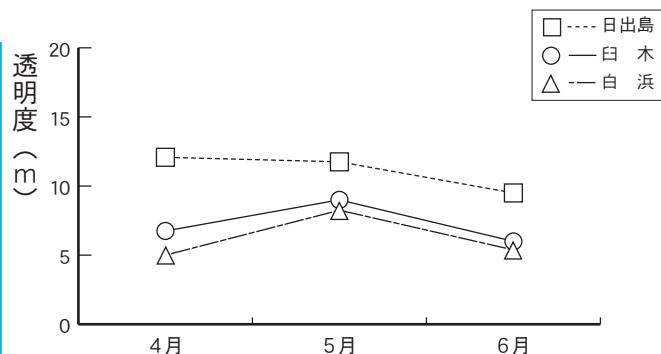
今回の調査結果と昨年同期を比較しますと、水温：昨年同様、例年に比べ高く推移しています。比重：昨年とほぼ変わらず安定しています。栄養塩：4月は低く、6月は高く推移しています。今後も漁協だより等、各支店・支所にて結果をご覧になれますので、皆様には参考にして頂きますようお願い致します。

若布・昆布養殖管理用の栄養塩濃度について

- ・ 栄養塩 $\text{NO}_3\text{-N}$ （硝酸態窒素）単位： $\mu\text{g}/\text{l}$ という記号で表し、海水1 l 中の $\text{NO}_3\text{-N}$ 含有量を表す。（ $1\mu\text{g}/\text{l}=0.000001\text{g}/\text{l}$ ）
- ・ $10\mu\text{g}/\text{l}$ 以下になると芽落ちや色落ちが起こる危険な状態となる。
- ・ $20\mu\text{g}/\text{l}$ 以上を一応安全な目安としているが、 $20\sim30\mu\text{g}/\text{l}$ でも晴天の日が続いたり、小潮時など海水の交換が悪い時は、芽落ちや色落ちが起きる事がある。

《栄養塩とは？》

栄養塩とは、海水中に溶けている肥料分の中で、窒素、リン、珪素が三大要素と呼ばれており、栄養塩の中でも特に窒素系の栄養塩（硝酸態窒素）は、タンパク質を形成する重要な元素であることから、この変動が若布、昆布の作柄に大きな影響を与えている事が知られております。



第三十八清福丸（新造マグロ漁船）お披露目



5月13日、(有)浜田漁業部所有新造遠洋マグロ漁船「第三十八清福丸」（487トン）はたくさんのお客様の方々に歓迎され、宮古港へ入港し宮古市魚市場前でお披露目されました。宮古地域での遠洋マグロ漁船の竣工は2年連続となります。残念ながら、今回もコロナの影響で鮮まきは見送られました。

5月14日、第三十八清福丸は気仙沼港に向けて出港し、6月上旬、漁場へ向け出港しました。

安全操業で豊漁を願います。

職員紹介

岩間千尋



【所属】業務部 業務課 業務係

【生年月日】平成15年1月4日

【趣味】TVゲーム

【抱負など】私は、宮古水産高校卒業後4月より業務課へ配属になりました。

毎日が勉強の日々ですが早く仕事を覚え頑張りたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

第38回 岩手県海の子絵画展について

海を愛し、漁業を育てる意識の高揚を図るとともに、漁業に夢をもった子供たちを育てることをねらいとして、漁村の明日を担う小・中学生を対象に募集致します。

○応募資格

沿岸地区の指定校の小学生及び中学生

○題材及び用紙の規格

①題材

「海」、「漁業」、「漁船」に
関係ある題材

②用紙規格

四ツ切大（平均値54cm×38cm）画用紙

○応募点数

各学年ごとに10点以内とし、1名1点とする。

○応募締切

令和3年8月31日(火)期日厳守

○提出先

各漁業協同組合

○その他

①応募作品の著作権はすべて主催者に帰属する。

②応募作品は、必ず裏面左下に主催者で用意した出品カードを貼り付ける。

③応募作品への台紙は必要としない。

④応募者及び参加校には、主催者より参加賞を進呈する。

⑤応募作品のうち特に優秀なものは、第44回全国海の子絵画展に推薦する。

⑥全国海の子絵画展に推薦した優秀作品の返還時期は、原則として、文部科学大臣奨励賞、農林水産大臣賞、水産庁長官賞受賞作品については全国展表彰式から1年後とし、その他の作品については全国展表彰式終了後とする。

⑦出品に係る個人情報について、目的の範囲内で第三者提供を行うため出品者から個人情報利用の承諾を得てからの出品とする。

○優秀作品の表彰

①最優秀賞

小学生6名、中学生4名、計10名

②優秀賞

小学生12名、中学生6名、計18名

③特別賞

小学生2名、中学生1名、計3名

④入選

小・中学生 各若干名

⑤学校賞
参加協力校から小学校2校、中学校1校を選び、感謝状及び副賞を贈る。

⑥表彰の方法
最優秀賞受賞者の表彰式は次により行うが、優秀賞受賞者については賞状・記念品、入選者については賞状の

発送をもって発表に代える。

①とき

令和3年10月8日(金)

②ところ

盛岡市内丸 水産会館

③表彰式出席にかかる旅費については主催者が実費負担する。

特別賞受賞者の表彰式は次により行う。

①とき

令和3年10月30日(土)

②ところ

久慈市文化会館

○入賞作品展示会

①とき

令和3年10月30日(土)・31日(日)

②ところ

久慈市文化会館

○審査委員会

令和3年9月10日(金)

○審査委員

①審査は主催団体長が委嘱した委員により行う。

②審査委員は応募作品を審査し、優秀作品を主催団体長に答申する。

○主催

東日本信用漁業協同組合連合会
岩手支店
県内各漁業協同組合

※お問い合わせは、

宮古漁協庶務課へ

JF共済は70年 これからも、 浜の暮らしを支えます



「おかげさまでJF共済は70年」ロゴマーク



「JF共済ホームページ」<http://www.kyosuioren.or.jp/>

みやこ漁協だより

令和3年8月発行 No. 152
(創刊 昭和60年6月)

発行 宮古市光岸地4番40号
宮古漁業協同組合
(☎宮古(62)1234代)

編集責任者 大井 誠 治

編集後記

これから本格的な夏を迎えようとしています。いかがお過ごしでしょうか。

市内でも新型コロナウイルスのワクチン接種が始まっていますが、マスクの着用はまだ欠かせない状況です。高温多湿なこの季節は、特に熱中症のリスクも高まるので、感染対策とともに水分補給をこまめにするなど、熱中症にも気を付けていきましょう。

また、今は濃霧が発生しやすい時期ですので、安全操業の心掛けもお願い致します。

次号(第百五十三号)は令和三年十月発行の予定です。